

# 法令、法律、 政令、省令とは

---

ハートテクノロジーズ株式会社

大森 正

# 法令とは？

そもそも法令とは？ → 一般に、法律（議会が制定する法規範）と命令（行政機関が制定する法規範）の総称 → 複数の法律のこと

例) 有線電機通信法令の場合

有線電気通信法 → これが一番元になる法律

日本における有線電機通信設備の設置や使用を規律する法律

有線電気通信設備令

有線電機通信設備令施工規則

なども有線電機通信法令の中に含まれる？ これらは何？

# 政令、省令(規則)

---

- 政令とは？

日本国憲法第73条6号に基づいて内閣が制定する命令。行政機関が制定する命令の中では最も優先的な効力を有する。～法施行令 と命名される場合が多い。

例) 有線電気通信設備令

- 省令とは？

各省の大臣が制定する当該省の命令。省令には、特定の法律から委任された事項及び特定の法律を施行するために必要な事項をもとめて制定した物が多く、名称は、～法施行規則 などと命名されることが多い。

例) 有線電機通信設備令施工規則

# 法律、政令、省令(規則)の関係

---

- 一般論として法体系のピラミッドがある

憲法 > 法律 > 議院規則・最高裁判所規則 > 政令(施行令) >  
総理府令・省令(施工規則)・その他の命令

- 前述の有線電気通信事業法令の場合、

有線電気通信法 → 法律

有線電気通信設備令 → 政令(施工令)

有線電気通信設備令施工規則 → 省令(施工規則) になる。